

事務連絡  
令和5年2月7日

各地区剣道連盟会長 様

(一財) 山口県剣道連盟  
専務理事 堤 慶 一

令和5年度山口県剣道大会少年の部について  
(追加連絡)

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当連盟の事業運営等にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年1月24日付け「令和5年度山口県剣道大会に関する事務連絡について」において、山口県剣道大会少年の部（団体戦）要領等についてお知らせしておりますが、選手を選考する上での質疑がありましたのでご連絡いたします。

先の事務連絡では、小・中学生の選手について、

「選手は、各地区剣道連盟所属とします。」

と通知しておりますが、地区剣道連盟単位の参加としており、選手は

○ 地区剣道連盟の地区内に実際に住んでいること。

が必要です。

地区剣道連盟の地区内に住んでいる小・中の生徒の中から、地区剣道連盟において選手選考をしていただきますようお願いします。

以上、選手選考に当たっては注意してください。